

## 【健康・福祉】

概要	障がいのある人への差別を解消するため、行政機関や民間事業者に講師を派遣し、「障がいを理由とする不当な差別的取扱い」や「障がいのある人への合理的配慮」について説明します。
申込・お問合せ先	福祉労働部障がい福祉課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL : 092-643-3143 FAX : 092-643-3304 e-mail : <a href="mailto:sabetsukaisvo@pref.fukuoka.lg.jp">sabetsukaisvo@pref.fukuoka.lg.jp</a>
詳細（派遣費用等）	申込方法： 電話又はファックス、メールにより、ご連絡ください（実施希望日の1か月前までにお申し込みください）。 実施日時： 平日、土日、祝日の10時から20時までの時間帯で実施します。 ※12月29日から翌年1月3日までを除きます。 派遣費用： 講師派遣の費用は無料です（講師への交通費の支給や謝礼等は不要です）。 会場は申込者で手配してください（県内に限ります）。会場使用料など、実施に要する経費は、申込者の負担となります。 備考： 業務の都合により、ご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。